

第4次大阪府食育推進計画の概要

第1章 第4次計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

府民が生涯を通じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進するために策定

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第17条に基づく都道府県計画
- ・大阪府健康づくり推進条例（H30.10）
- ・府関連計画との整合

医療計画、健康増進計画、歯科口腔保健計画（R6.3）
教育振興基本計画（R5.3）食の安全安心推進計画（R5.3）
循環型社会推進計画（R3.3）食品ロス削減推進計画（R3.3）

3 計画の期間

令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12か年
中間評価を令和11（2029）年度、最終評価を令和17（2035）
年度に実施予定

第2章 第3次計画の評価

評価概要 計画期間内の数値で評価をした13項目

区分	評価	項目数
A	すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる	5
B	計画終了時点で目標値に達する見込みはないものの、ベースライン値と比較して改善傾向にある	4
C	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない	2
D	ベースライン値よりも悪化している	2

【成果】

よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合
食育に関心を持っている府民の割合

【課題】

地域や職場等の所属コミュニティで共食したい人の共食割合
食育推進に携わるボランティアの増加

第3章 府民の食育をめぐる現状と課題

1 社会情勢の変化

食育を通じた持続可能な開発目標（SDGs）への貢献
「新しい生活様式」と社会のデジタル化の進展

2 身体状況

肥満・やせの状況、低栄養傾向者の状況

3 食生活と歯と口の健康

府民の食生活：栄養バランス、野菜、果物、食塩、朝食
歯と口の健康：咀嚼への意識及び咀嚼良好者の状況
食をとりまく環境：保育所・学校等、外食等、共食

4 食の安全安心

食の安全安心に関する情報発信

5 食の生産・流通・消費

大阪府の農業・漁業の状況
農産物に対する理解を深める取組み状況
大阪産（もん）に対する府民のニーズ
食品ロスの発生状況、食文化の継承

第4章 基本的な考え方

第5章 取組みと目標

【基本理念】全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

【基本目標】食を通じた健康づくり/食を通じた豊かな心の育成/自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

【基本方針】健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進/食育を支える社会環境整備

（合言葉）野菜バリバリ朝食モリモリ！みんなでつなぐ大阪の食

【基本方針】健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

府民の行動目標	具体的な取組み	主な取組みの目標	現状値	目標値
<p>▶健康的な食生活の実践の促進</p> <p>生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み ・多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み 地域等での共食の推進/子ども食堂への支援/身近な地域で相談できる体制の推進 ・社会の変化に即した新しい食育の推進 自然に健康になれる食環境の整備/デジタル化に対応する食育の推進 ・食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み 外食や中食、給食施設における取組み 健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み ・ライフステージに応じた取組み 保育所・認定こども園・幼稚園における取組み/小・中学校等における取組み 高等学校等における取組み/大学や職場等における取組み 高齢者の低栄養予防のための取組み /ライフコースアプローチを踏まえた取組み ・歯と口の健康づくりの取組み ・災害時に備えた食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加 ・朝食を欠食する府民の割合の減少（20-30歳代） ・野菜摂取量の増加（20歳以上） ・果物摂取量の増加（20歳以上） ・食塩摂取量の減少（20歳以上） ・よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合の増加 ・小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの年間平均取組回数 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数 ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 ・地域や職場等の所属コミュニティで「共食」する割合 	<p>49.6%</p> <p>24.8%</p> <p>256 g</p> <p>91.1 g</p> <p>9.7 g</p> <p>64.7%</p> <p>88回</p> <p>791件</p> <p>週9.6回</p> <p>29.6%</p>	<p>60%以上</p> <p>15%以下</p> <p>350 g 以上</p> <p>200 g</p> <p>7g未満</p> <p>70%以上</p> <p>130回以上</p> <p>2,000件</p> <p>週11回以上</p> <p>40%以上</p>

第4次大阪府食育推進計画の概要

【基本方針】 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

府民の行動目標	具体的な取組み	取組みの目標	現状値	目標値
<p>▶<u>食の安全安心の取組み</u> 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心の情報提供の推進 正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供 ・食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供 ・食品表示の理解促進 食品表示に関する基礎的知識の普及 ・リスクコミュニケーションの促進 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府食の安全安心メールマガジンの登録者の増加 ・大阪府の食の安全安心関連ホームページのアクセス数の増加 	9,012人 110万PV	15,000人以上 120万PV以上
<p>▶<u>生産から消費までを通じた食育の推進</u> 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進 食の生産・流通に関する体験・交流の促進 大阪産農林水産物の利用促進及び消費拡大 大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信 ・環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進 ・食品ロスの削減・食文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加 	28.6%	30%以上
<p>▶<u>万博を契機とした食育の推進</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな食文化の提案 ・持続可能な食を支える食育の推進 			

【基本方針】 食育を支える社会環境整備

府民の行動目標	具体的な取組み	取組みの目標	現状値	目標値
<p>▶多様な主体による食育推進運動の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育を府民運動とする機運を高める取組み ・「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実 ・市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進 ・食に関するボランティア等が行う食育活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心を持っている府民の割合の増加 ・食育推進に携わるボランティアの増加 	71.0% 4,753人	75%以上 増加
<p>▶多様な主体が参画したネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府食育推進ネットワーク会議」参画団体や民間企業との連携・協働 			

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

オール大阪の推進体制/庁内の推進体制/地域における推進体制

2 進捗管理

3 計画を推進する各主体の役割

府民/大阪府/市町村/保育・教育関係者/職場/保健医療関係団体/食品関連事業者等/生産者/地域組織・ボランティア団体・NPO法人等
大阪府食育推進ネットワーク会議/家庭